様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年11月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　ひたちそりゅーしょんず・くりえいと  一般事業主の氏名又は名称　株式会社 日立ソリューションズ・クリエイト  （ふりがな）みなみ　しょういち  （法人の場合）代表者の氏名 南　章一  住所　〒140-0002 東京都品川区東品川4丁目12番6号  法人番号　1020001028459  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・企業理念  ​・ご挨拶​ | | 公表日 | 2015年1月1日  (2023年4月1日社長挨拶更新,2022年4月1日経営ビジョン一部更新) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・日立ソリューションズ・クリエイト企業情報サイトにて経営ビジョンを公表​  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞企業理念​  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/management/policy.html  ・日立ソリューションズ・クリエイト企業情報サイトにて取り組みを公表​  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/management/index.html  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞ご挨拶 | | 記載内容抜粋 | ・日立ソリューションズ・クリエイト 経営ビジョン​  わくわくをあなたと ～想像を超える明日を創造する～​  当社はITを通じ 安心・快適を提供し、社会とともに持続的に成長します。​  確かな技術力と深い知見で、想像を超える価値の創造に挑戦します。​  協創を通じて すべての人が充実し、わくわくする明るい未来づくりに貢献します。​  ・日立ソリューションズ・クリエイト 社長挨拶(中盤)  私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化・労働力減少などの社会課題を抱えつつ、情勢の変化やサイバーセキュリティへの脅威の増加などもあり、先行きの不透明さが増しています。他方、最近では、生成AIなどの新たなテクノロジーの出現によるイノベーションという大きな変化の波が、IT業界のみならずさまざまな分野で起き始めています。  このような中、企業としては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用により、業務革新や課題解決に取り組み、環境・社会・経済に配慮した持続的な成長を実現するレジリエントな経営基盤を確立するなど、経営の転換が求められています。  ・日立ソリューションズ・クリエイト 社長挨拶(下部)  私たちは、社会の一員としての自覚を常にもち、卓越した技術力・豊富な業務経験をベースに、先進のテクノロジーを最大限に生かして、自らがDXを活用したSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に挑戦し、そこで得たノウハウをソリューション提供していくことで、誰もが「安心」「安全」で「幸福」を実感できる明るい未来づくりに貢献してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本記載内容は、当社の意思決定機関である取締役会での承認に基づきウェブサイトにて公表している内容となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日立ソリューションズ 企業情報サイトにて公表  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/sustainability/dx.html  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞サステナビリティへの取り組み＞DXへの取り組み＞当社におけるDXの取り組み | | 記載内容抜粋 | 当社では、経営方針のもと、加速する事業環境の変化に対応するため、当社自身のDXに取り組んでいます。  「わくわくをあなたと　～想像を超える明日を創造する～」という経営ビジョンのもと、当社ITシステムのあるべき姿を定義し、「データドリブン」「営業活動強化」「業務改革」「セキュリティ強化」を4つの解決すべき課題とし、さまざまなDX施策を推進しています。また、当社自身のDX推進を通じて得たノウハウをお客さまに提供することにより、お客さまのDX実現に貢献します。  【データドリブン】  ・社内に蓄積された経営データの利活用による経営・事業の意思決定促進  ・データ活用基盤システムの有効活用による社内課題解決  【営業活動強化】  ・取引データの分析・可視化によるマーケティング強化  ・サービス契約・更新・保守のシステムワンストップ化による顧客接点強化  【業務改革】  ・社内に点在するデータの集約・視える化による業務の最適化  ・各種業務のデジタル化による業務改革  【セキュリティ強化】  ・最適なIT提供とセキュリティ強化  ・社内資産情報の可視化によるセキュリティ対策推進革  ・統計データを活用したサイバーセキュリティ対策推進 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本記載内容は、当社の意思決定機関である取締役会での承認に基づきウェブサイトにて公表している内容となります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・DX推進組織  ・デジタル人財の育成  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/sustainability/dx.html  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞サステナビリティへの取り組み＞DXへの取り組み | | 記載内容抜粋 | ・DX推進組織  当社では、DXを加速すべく『経営戦略統括本部』が当社自身のDX化を推進しています。  また、『デジタルトランスフォーメーション事業部』と『スマートデジタルソリューション事業部』では、では、社外のお客さまへのDX支援の提供と社内のDX施策浸透をおこなっています。  ・デジタル人財の育成  デジタル人財の育成においては、データサイエンティストやAI、セキュリティといったスペシャリストの育成と、基本的なIT・ビジネススキルの教育を推進していきます。  スペシャリストについては、日立が独自に定めるITビジネスに貢献できる10種類のプロフェッショナル人財の認定制度（日立ITプロフェッショナル認定制度）の活用と、当社独自に設定したクラウド・AI・セキュリティ技術者の育成計画の中で、DXを支えるハイレベル技術者の育成・強化を体系的におこなっています。  基本的なIT・ビジネススキルについては、日立グループの教育体系に則って全社員を対象に教育プログラムを提供しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・デジタル技術活用環境の整備  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/sustainability/dx.html  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞サステナビリティへの取り組み＞DXへの取り組み | | 記載内容抜粋 | 最適なIT提供による事業/経営へ貢献することを目的に、各システムの環境整備を実施しています。  ・経営ダッシュボード  　経営・事業の運営状況を分析、意思決定を促進するBIコンテンツの提供・整備  ・営業分析システム  　顧客や業務領域をヒートマップ化し分析・把握できるSFA・MAツールの提供・整備  ・サービス事業統合システム  　契約管理業務において顧客及び営業部門の利便性を考慮したワンストップシステムの提供  ・仮想オフィス  　さまざまなワークスタイル改革を実現するための自社商材（仮想オフィスサービス等）の社内活用環境整備  ・社内ITシステム刷新  　老朽化した社内システムの計画的な刷新によるDX実現環境の整備 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日立ソリューションズ 企業情報サイトにて公表  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/sustainability/dx.html  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞サステナビリティへの取り組み＞DXへの取り組み＞DX推進の達成状況の指標 | | 記載内容抜粋 | 当社では、下記2つをDX推進達成度の指標と定め、定期的にモニタリングし、施策の是正・追加を行いながらDXを推進していきます。  ・当社が解決すべき4つの課題に対する推進スケジュールの進捗度と目標の達成度  ・デジタル人財の育成者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年4月1日 | | 発信方法 | 日立ソリューションズ 企業情報サイト「トップメッセージ」にて発信  https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/company/sustainability/dx.html  記載箇所：日立ソリューションズ・クリエイト＞企業情報＞サステナビリティへの取り組み＞DXへの取り組み | | 発信内容 | 私たちは、経営ビジョンに基づき「安心」・「快適」でわくわくする明るい未来づくりをめざしています。 そのためには、当社ソリューションの提供だけではなく、私たち自身もデジタルデータや最先端の技術を活用した経営の最適化を図る必要があると考えています。  日立ソリューションズ・クリエイトでは、当社の得意技術を活かしたデジタルトランスフォーメーション（DX）を社員一体となって推進するとともに、そこで得たさまざまな知見を当社ソリューションに活かすことで、お客さまや社会のDXの実現にも貢献してまいります。  取締役社長　南　章一 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃　～2024年9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト(https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html)より入力しております。  自己診断結果の受付番号「202410AH00000412」 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年1月(株式会社日立ソリューションズ・クリエイト発足時)～現在も継続実施中 | | 実施内容 | ｢情報セキュリティ基本方針｣および関連規則を定め、情報セキュリティの適切な維持に努めています。情報セキュリティ推進のため、専任部署として「情報セキュリティセンタ」を設置し、情報セキュリティに関する各種施策の決定・周知徹底、情報セキュリティ教育の実施、および情報セキュリティ監査の実施などにより、情報セキュリティレベルの維持・向上に取り組んでいます。  具体的な情報セキュリティ対策については、全部署を対象に年１回、社内監査を実施しています。情報セキュリティルールの遵守状況、情報セキュリティマネジメントシステムの運用状況を確認することで、社内の情報管理を健全に保ち、情報セキュリティリスクの顕在化に対して素早く対策を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。